

# (入居に際しての確認事項)

居場所ホームセラサ

## ■ 家具類

基本的に、持ち込み自由です。

## ■ カーテン

好きな絵柄のカーテンをつけることは自由です。  
但し、必ず【防災用】をご準備ください。

## ■ 布団、ベッド類

基本的に持ち込みですが、ご用意できない場合はご相談ください。

## ■ 食費

朝食、夕食は、必ず食べて頂きます。  
もし、食べないとなっても、回数での割引はありませんのでご了承ください。

## ■ 日用雑貨費

洗濯洗剤、石鹸、シャンプー、歯磨き粉等は、個人の好みのものがあるかと思しますので、各自でご用意ください。こちらでは、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ゴミ袋等をご用意致します。

## ■ 電気

電気は、一度に冷暖房などを使いますとブレーカーが落ちてしまうことがあるので、大きなワットで使うときは、スタッフにお声掛けください。

■ Wi-Fi は使い放題です。

## ■ 送迎に関して

基本的に、日中の利用施設での送迎又は、公共機関での利用をお願いしています。突発的な場合（病院など）のみのご利用でお願いします。

## ■ 退去に関して

清掃やリフォーム費（必要な場合）は、実費をご負担頂きます。又契約終了後の残置物の引取を行わない場合の運送料は着払いにてお送りさせていただきます。

■ 中途入居、中途退去の場合は、15日に満たない場合は日割計算。15日以上は、月額とします。（入居日、退去日を含む）

■ 基本料金に含まれない実費負担となる事柄は以下となります。

■ 医療費    ■ 被服費    ■ 散髪代

■ 嗜好品 食事以外のおやつやジュースの費用が主です。

■ 趣味にかかる費用 雑誌に音楽、絵画やスポーツ、外出等、趣味にかかる費用です。

■ 室内とベランダは禁煙ですが、庭での喫煙は可能です。

■ 支援員の目が届くところでの飲酒は可とします。居室内への持込みは不可です。

■ 土日にグループホームでイベントを行ったり、お出掛けしたりする場合はかかった費用の実費となります。

■ **駐車場** 近隣の徒歩2～3分の所に月額3,600円で現状7台位は空きがあるようです。お問い合わせください（駐車場管理会社：080-3470-9163）

■ **租税の課税額や健康保険料、介護保険料等の社会保険料** 収入や扶養等の条件による

入所施設では租税の課税額や健康保険料を補足給付算定時に経費算入出来たり、介護保険料が適用除外施設として免除される等の仕組みがありますが、グループホームにはそのような仕組みはありません。

■ **知的障害者向け賠償責任保険(AIG、全国知的障害児者生活サポート協会、Chubb、ぜんち共済等)** なし～2,000円程度

ホームや作業所の備品や他の利用者の物を誤って壊してしまったり、他の方に怪我を負わせてしまった時等の保険です。高額な賠償責任が発生する恐れがありますので加入を致します。

■ **入院時の個室利用料や付き添い費用をサポートする保険(全国知的障害児者生活サポート協会、施設利用者互助会、ぜんち共済等)** なし～2,000円程度

入院時の個室利用や付き添いは必須ではありませんが、お一人での入院が困難な場合には必要になることがあります。入院が長期間に及んだ場合、かなり高額の負担が発生する恐れがありますので加入を検討しましょう。

■ **成年後見人に支払う報酬** なし～20,000円程度（市町村の助成を受けられれば低額ないし無料）

成年後見とは知的障害や認知症で判断能力が不十分な方の法律上の手続き等を、選任された後見人がサポートする制度です。司法書士等専門職の方に後見を依頼した場合には報酬を支払う必要があります。ご家族等が後見人を務められる場合この費用は発生しません。又、成年後見はグループホーム入居に必須ではありませんが、ホームから勧められたり、遺産相続が発生した際に後見人の選任が必要になることがあります。市町村の成年後見制度利用支援事業による助成が受けられる場合があります。

（令和2年3月3日作成）

（令和2年6月2日更新）